

## 2 高病原性鳥インフルエンザが発生した

### 大規模採卵鶏農場における分割管理を取り入れた経営再開

上北地域県民局地域農林水産部十和田家畜保健衛生所

○武井 裕佳 方波見 将人  
 二俣 雅之 折坂 つぐみ  
 佐藤 美侑 太田 智恵子  
 田中 慎一

#### 1 背景

当所管内は県内の主要な養鶏地域の1つである。中でも三沢市は小川原湖と太平洋に挟まれた特定のエリアに、昨シーズン高病原性鳥インフルエンザ（以下、HPAI）が発生した県内最大規模の養鶏場を含む養鶏関連施設（養鶏場 18 箇所、GP センター 4 箇所、食鳥処理場 1 箇所）が密集した地域である。（図 1）

今回、HPAI の発生を経験した農場の再発防止対策に加え、発生時のリスク分散のため農場の分割管理に取り組んだのでその概要を報告する。

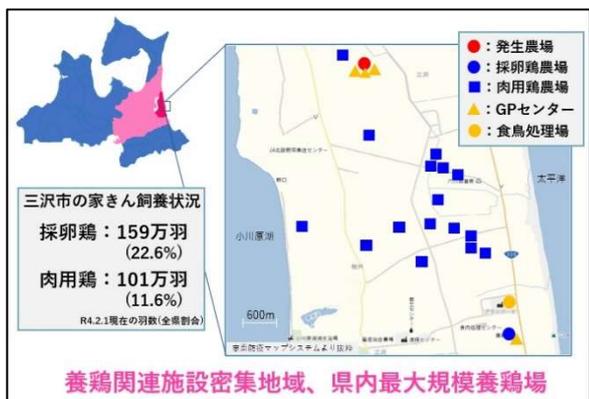


図 1 発生地域の家きん飼養状況

#### 2 発生概要

##### (1) 発生農場概要

発生農場は、三沢市で採卵鶏約 139 万羽を飼育しており、昨シーズン発生した農場では国内最大規模となった。鶏舎数は、ウインドレス及び開放鶏舎、合わせて 46 鶏舎。付帯施設として、敷地内に集卵場及び GP センター等を複数か所整備している。

令和 4 年 12 月 15 日に発生が確認され、防疫措置期間は同月 30 日までの 16 日間であった。

##### (2) 防疫措置

防疫措置には県職員に加え、自衛隊、県内の全市町村職員、畜産及び建設関係団体、発生農場従業員を含む延べ 9,174 人を動員した。（表 1）

表 1 防疫措置動員者数

作業区分	12/15 12/15	23日 12/16	～	8日 12/22	9日 12/23	10日 12/24	11日 12/25	12日 12/26	13日 12/27	14日 12/28	15日 12/29	16日 12/30	延人数 (人)
鶏殺処分	県職員等												6,936
	自衛隊 市町村、畜産関係団体等												
卵 飼料	農場、建設業関係団体等												352
埋 却	建設業関係団体等												809
鶏糞封込 鶏舎等消毒	農場等												362
その他	県、市町村、建設業関係団体、農場等												715
<b>発生農場の防疫作業に延べ9,174人を動員</b>													

### 3 経営再開の検討と経過

#### (1) 分割管理の導入

当該農場の鶏卵生産による年間売上額は約 70 億円であり、HPAI の発生による経済損失は甚大であった。また、100 万羽を超える大規模農場であったことから、防疫作業には多数の人員が必要であった。

発生時の全羽殺処分を回避することによる経営負担の軽減、また防疫作業への負担の軽減を図るため、農場を複数に分けて鶏を飼養管理する「分割管理」の導入を検討した。(図 2)

#### (2) 分割管理開始までの経過

防疫措置終了後、今後の経営再開を進める中、令和 5 年 1 月に行われた家きん疾病小委員会以降、分割管理の考え方が示されたことから、本格的に検討を開始した。

先進事例が無かったため、国へ意見照会しながら検討を進め、6 月に家きん飼育を再開し、7 月から施設整備等の工事を開始した。その後国のマニュアルに沿って整備を進め、昨年 11 月に分割管理を開始した。



図 2 分割管理の導入

### 4 分割管理への取組

分割管理を行うにあたり、施設整備とそ

れらを管理・運営していく分割管理運用マニュアル作成の 2 つが重要であると考え、取組を進めた。

#### (1) 施設整備について

この農場は、既存施設として分割管理に必要な GP センター (3 か所)・集卵場 (3 か所) 及び堆肥舎 (8 か所) を所有している。これに加え、入退場時に必要な従業員の更衣室に活用可能な施設も所有していることから、これらを活用することとした。

また新たに整備する施設として、全ての農場出入口の消毒ゲートや、既存施設では不足する更衣室や境界柵、堆肥舎を順次追加して整備することとした。

そのため当初は、施設の整備状況に応じて、条件のそろった農場から段階的に分割管理を開始する計画とした。

#### (2) 分割管理運用マニュアルについて

施設の管理運営に必要なマニュアルについて、分割管理の運用・HPAI 発生時対応のルール化が必要であり、全ての従業員にそれらを周知し、正しく運用するため、研修会を行うこととした。

### 5 分割計画

図 3 の破線部は分割管理開始前の鶏舎配置を示し、★は発生鶏舎の位置を示している。

#### (1) 既存施設の利用について

図 3 に示すとおり、鶏舎群毎に集卵場もしくは GP センターが設置され、堆肥舎が西側に多く配備されていた。また、女子寮として使われていた施設は従業員用更衣室として改修し活用することとした。

#### (2) 新設施設の設置について

各農場入り口に消毒ゲート及び外来者用

更衣室、従業員用更衣室を設置し、堆肥舎を1棟新設することとした。また、鶏舎、GPセンター及び堆肥舎の位置関係より農場の境界を定め柵を設置した（図4）。

堆肥舎の建設には期間を要することから、まずは設備要件を満たした第三農場と第一・四農場に2分割し、堆肥舎完成後に3分割することとした。

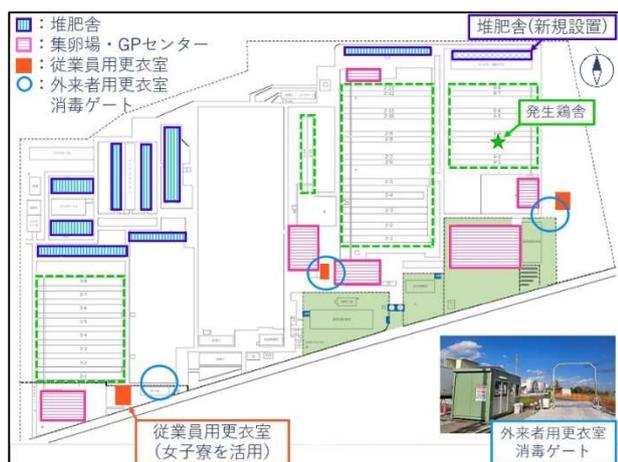


図3 農場内配置図(分割前)



図4 農場内配置図(分割後)

## 6 分割管理を進める上での課題と計画の変更

当初計画していた施設の整備状況に応じた分割は、その都度入退場時等のルール変更があるため従業員の混乱を招くことや、

発生鶏舎群をHPAIシーズンの11月までに分割し終えたいという農場の要望から、段階的な分割管理の開始ではなく、3区画一括での分割管理開始へ計画を変更した。

そのため、図5に示す位置に堆肥舎が整備されるまでの間、西側に位置する堆肥舎を活用することとした。また、一時的に点線の位置を衛生管理区域の境界として簡易柵を設置し、第四農場の従業員用更衣室も仮設にて設置することで施設設備体制が整い、第四農場を含む3農場一括の分割管理を開始することが可能となった。



図5 3区画一括での分割管理の開始

## 7 既存施設の活用

図3、4の左下に位置する女子寮を従業員用更衣室として改修した。

建物の中で衛生管理区域を設定し、境界を明確に示している。また、入場者と退場者の動線を分け、分割管理運用マニュアルにてそれらのルールを定めた。（図6）

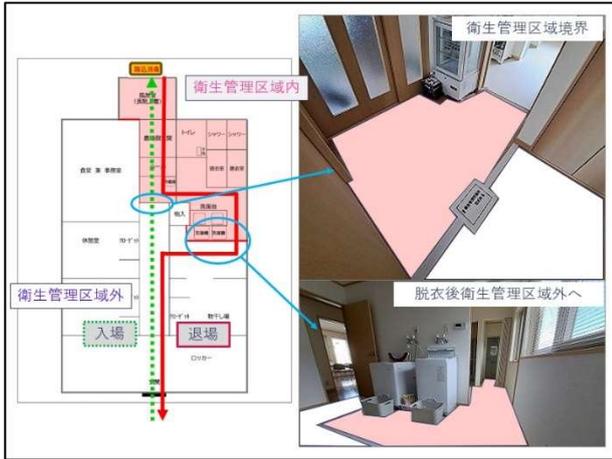


図6 女子寮を活用した従業員用更衣室

### 8 分割管理運用マニュアルの整備

分割管理運用マニュアルを農場ごとに整備し、分割管理のルール・HPAI発生時対応の2つを定めた。(図7)

分割管理のルールでは農場ごとに従業員を配置すること、入退場手順や人・車両動線について定め、入退場手順について図7のような手順書を作成し更衣室に掲示した。

また、HPAI発生時対応では発生農場従業員の防疫作業内容や隣接農場の対応について定めた。

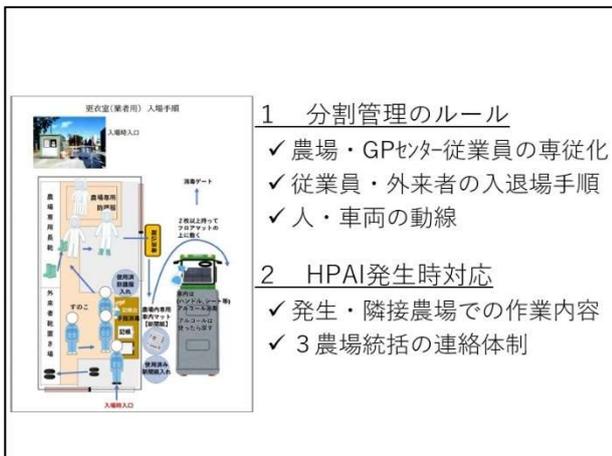


図7 分割管理運用マニュアルについて

### 9 研修会の開催

分割管理運用マニュアルの内容を周知す

るため、研修会を複数回実施した。農場規模が大きく従業員数が多いため、参加者全員が出席できるようにそれぞれ3回ずつ実施した。

分割管理開始後は農場が主催する勉強会に講師として参加した。対象者は従業員150人で、正社員だけでなくパート職員や技能実習生も参加している。分割管理のルールについて農場が説明を行い、各農場のHPAI発生時対応について家保が説明を行った。

研修後にアンケートを実施したところ、内容は概ね理解されており、継続して開催してほしいという声が複数寄せられた。(図8)



図8 従業員対象研修会

### 10 成果

農場と繰り返し打合せを行いながら(令和5年4月以降、対面18回、メール104回)研修会を実施し、農場が希望する目標期限内に3農場同時に分割管理の開始と分割管理運用マニュアル作成の二つの目的を達成することができた。

また、この成果を通じた衛生管理や防疫対応のレベルアップが、新たな顧客の獲得、販路拡大につながる等、波及効果をもたら

した。

## 11 まとめ

分割管理を行うには、農場の施設整備とそれを運用するためのマニュアルの整備と実践という二本の柱が重要となる。

施設整備では、農場に合わせた設備改修や設備新設のために資金を投入することで分割管理の要件を満たし、マニュアルの整備と実践では、当該農場のルールを定めたマニュアル作成や従業員教育が必要となる。

今回、農場と連携し、この取組を強く支えることで、短期間で分割管理を開始することが可能となった。しかしながら、この取組には終わりはなく、その運用には継続支援が不可欠である。

今後は、当該農場で仮設となっている設備の整備支援に加え、定期的に研修会を実施する等、農場の取組意欲を維持し衛生対策の向上、防疫対策の強化に努めていく所存である。(図9)

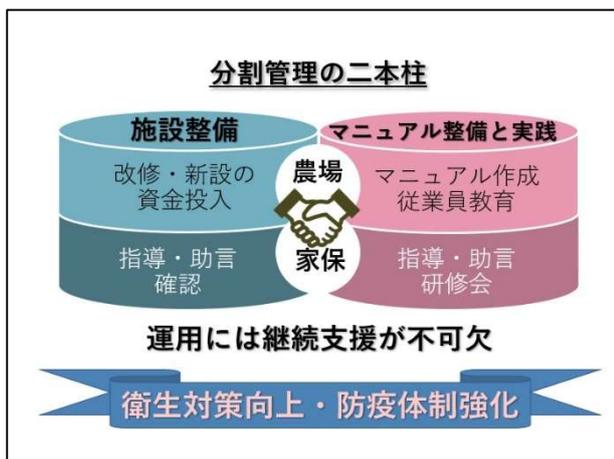


図9 分割管理の二本柱